

令和2年5月19日

保護者各位

大府市長 岡村秀人

愛知県緊急事態宣言の解除後の保育園等の利用について

日頃は、保育・教育施設の運営にご理解ご協力いただきありがとうございます。

さて、大府市では、新型コロナウイルス感染症拡大を防止し、子どもや保護者、保育従事者の安全確保の観点から、5月31日まで保育所等の利用自粛をお願いしております。

この利用自粛要請につきまして、愛知県緊急事態宣言の解除にあわせ、6月1日から通常保育を再開することとします。

ただし、子どもや職員が感染した場合や、地域で感染が著しく拡大した場合などは、臨時休園や再度の登園自粛をお願いすることがあります。保護者の皆様におかれましては、「新しい生活様式」の実践にご協力をお願いいたします。

なお、保育所等では、感染リスク低減のため、今まで以上に工夫・注意し保育を行っていますが、子ども同士や子どもと保育士の接触なしに保育を行うことは非常に困難です。そのため、保育内容や行事など通常と異なる対応となることがあります。

ご不便をおかけしますが、何卒ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

問い合わせ先

大府市保育課

電話 0562-85-3895